

(証券コード 8613)
平成30年5月29日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6
丸三証券株式会社
代表取締役社長 小祝寿彦

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は節電のため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年6月19日(火曜日)午後5時10分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否を入力ください。

なお、議決権行使に際しましては18～19頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第98期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第98期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件
第6号議案 取締役賞与支給の件
第7号議案 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

(なお、報告事項に関する添付書類につきましては、同封の第98期報告書の3頁から40頁に記載のとおりであります。)

4. その他議決権の行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
(4) 当社定款第16条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面(委任状)をご提出ください。

5. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに同封の第98期報告書に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.marusan-sec.co.jp/>)において、修正後の内容を掲載し、お知らせいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

配当実施のため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金	3,666,014,395円
-------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,666,014,395円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとす所存であります。配当性向につきましては、連結当期純利益を基準に、連結配当性向50%以上の配当を行う方針です。

当期の配当につきましては、期末普通配当を1株につき30円とさせていただきたいと存じます。また、株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、還元方針のさらなる強化の一環として、平成30年3月期配当より3期にわたり特別配当の実施を公表しており、当期末も15円の特別配当を実施させていただきたいと存じます。

これにより、当期の期末配当は、普通配当30円に特別配当15円を加え、1株につき45円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 45円（普通配当30円、特別配当15円）

なお、配当総額は2,992,031,775円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日

なお、1株につき普通配当5円、特別配当15円、合計20円を中間配当として既にお支払いしておりますので、当期の配当合計は1株につき65円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

≪提案の理由≫

(1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役および監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第25条（取締役との責任限定契約）および第32条（監査役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第25条（取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行なうものであります。

≪変更の内容≫

変更の内容は次のとおりであります。


下線部は変更箇所


現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>第25条～第30条 (略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第31条～第32条 (略)</p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第25条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、</u> <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との</u> <u>間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する</u> <u>契約を締結することができる。ただし、当該契約に基</u> <u>づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とす</u> <u>る。</u></p> <p>第26条～第31条 (現行どおり)</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、</u> <u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任</u> <u>を限定する契約を締結することができる。ただし、当</u> <u>該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定</u> <u>する額とする。</u></p> <p>第33条～第34条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件


取締役 長尾榮次郎氏、小祝寿彦氏、菊地稔氏、長谷川明氏、相馬和男氏、今里栄作氏、角田明義氏の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下に記載の新任2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>こ いわい とし ひこ 小 祝 寿 彦 (昭和31年9月4日生) 再 任</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成7年2月 当社今市支店長 平成10年11月 当社本店営業部長 平成12年8月 当社営業本部東部地区長 平成14年8月 当社名古屋支店副店長 平成17年6月 当社執行役員エクイティ部長 平成22年12月 当社執行役員エクイティ本部長 平成23年4月 当社常務執行役員エクイティ本部長 平成23年12月 当社常務執行役員エクイティ本部長、 調査部管掌 平成25年6月 当社取締役常務執行役員エクイティ本部長、 調査部管掌 平成26年5月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p>	27,102株
<p>取締役候補者とした理由 小祝寿彦氏は、リテール営業では3店舗で支店長または営業部長を経験し、営業現場を熟知したうえで、営業本部、エクイティ本部において本部業務を経験し、市場動向の分析にも習熟しています。さらに平成26年5月より代表取締役社長を務め、業務執行統括者としての経験も積んでおります。この経験や知見は、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
2	 <p> <small>きく ち みのる</small> 菊 地 稔 (昭和38年12月19日生) 再 任 </p>	<p> 昭和61年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社人事部長 平成22年 2 月 当社投資信託部長 平成25年 6 月 当社執行役員投資信託部長 平成27年 4 月 当社常務執行役員投資信託部長 平成29年 6 月 当社代表取締役副社長 平成29年 8 月 当社代表取締役副社長 営業本部長 平成30年 5 月 当社代表取締役副社長 (現在に至る) </p>	10,750株
<p> 取締役候補者とした理由 菊地稔氏は、当社の主力商品である投資信託部の業務を長年経験するとともに、人事部長、投資信託部長として、当社の経営戦略、商品戦略作成に貢献しております。さらに、平成29年6月より代表取締役副社長に就任し、業務執行統括者としての経験を積んでおり、その知識と経験は、今後の当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。 </p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
3	 <p>は せ がわ あきら 長谷川 明 (昭和22年8月20日生)</p> <p>再 任 社外取締役候補者 独立役員(予定) (責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和46年 4月 大和証券株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役 平成11年 4月 同社常務取締役 平成15年 6月 同社専務取締役 平成16年 6月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役 兼 大和証券株式会社 代表取締役専務取締役 平成17年 4月 大和証券投資信託委託株式会社 代表取締役副社長 平成20年 4月 同社顧問 平成21年 6月 大興電子通信株式会社 社外監査役 平成24年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由 長谷川明氏は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間 本総会終結の時をもって6年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 長谷川明氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約10年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはごぞいませぬ。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
4	 <p>いま ざと えい さく 今 里 栄 作 (昭和31年3月2日生)</p> <p>再 任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員(予定)</p> <p>(責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和54年4月 日興証券株式会社入社</p> <p>平成14年3月 日興コーディアル証券株式会社第二事業法人部長</p> <p>平成15年3月 同社執行役員東京第二事業法人本部長</p> <p>平成16年12月 同社取締役営業企画担当兼法人業務担当</p> <p>平成17年2月 同社常務取締役企画担当兼 ホールセール事業推進担当</p> <p>平成19年2月 同社専務取締役第一ホールセール営業部門担当</p> <p>平成20年8月 日興シティグループ証券株式会社専務執行役員 法人本部長</p> <p>平成21年2月 三菱UFJ証券株式会社 常務執行役員共同法人本部長</p> <p>平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員法人本部長兼事業法人グループ長、 地区担当役員共同統括</p> <p>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員を兼務</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員を兼務</p> <p>平成24年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務執行役員法人本部長</p> <p>平成26年6月 同社 顧問</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役 取締役会議長(現在に至る)</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由 今里栄作氏は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および当社における取締役会議長としての経験から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等にご貢献していただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間 本総会終結の時をもって2年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 今里栄作氏は、当社の取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱UFJ銀行を傘下に持つ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行に携わっておりましたが、退任後約4年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	 <p>かく だ あき よし 角 田 明 義 (昭和24年6月7日生)</p> <p>再任 社外取締役候補者 独立役員(予定) (責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成6年7月 同社広報部長 平成9年6月 同社赤坂支店長 平成13年4月 同社東京支店長 平成15年7月 日本証券業協会出向 会長秘書役 平成18年7月 大和証券投資信託委託株式会社 参与 平成21年6月 リテラ・クリア証券株式会社 監査役 平成23年4月 東京成徳大学経営学部講師 (現在に至る) 平成28年6月 当社社外取締役 (現在に至る) (兼職) 東京成徳大学経営学部非常勤講師</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由 角田明義氏は、証券会社、運用会社、証券業協会を経験され、それぞれ異なる角度から証券業と接し続けており、豊富な経験・実績・見識を有しております。企業経営の経験こそありませんが、中堅証券の監査役としての経験や、金融教育の実践者としての立場からも、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間 本総会終結の時をもって2年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 角田明義氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社の業務執行に携わっていましたが、退任後約9年が経過しており、同社の経営に関する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
6	 <p>たて かべ のり あき 建 壁 徳 明 (昭和37年5月12日生) 新任</p>	<p>昭和63年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社 平成20年12月 同社法人管理部長 平成22年10月 同社商品・法人コンプライアンス部長 平成24年10月 同社秘書室長 平成27年3月 同社法人業務部長 平成29年7月 当社入社 監理本部付参与 平成29年10月 当社執行役員監理本部副本部長（現在に至る）</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 建壁徳明氏は、法人業務とコンプライアンス業務を熟知し、今後、当社の内部管理態勢の強化に欠かせない人材と判断し、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
7	 <p>う え は ら け い こ 植 原 恵 子 (昭和35年1月7日生)</p> <p>新 任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立役員(予定)</p> <p>(責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和57年4月 大和証券株式会社入社 平成17年10月 同社ダイレクト管理部長 平成19年10月 同社教育研修部長 平成21年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員広報担当 平成23年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役 (現在に至る)</p> <p>(兼職) 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由 植原恵子氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただくため、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>②独立性についての考え方 植原恵子氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっておりましたが、退任後7年が経過しており、同社の経営に関する立場にはございません。また兼職となる株式会社大和証券ビジネスセンターと当社とは一切取引関係はありません。従って、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、長谷川明氏、今里栄作氏、角田明義氏、植原恵子氏の4氏の選任が承認された場合、第2号議案が承認されることを条件として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の最低責任限度額に限定する契約を4氏と締結する予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 慶野淳氏、藤井滋氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下に記載の新任1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>ふじ い しげる 藤 井 滋 (昭和36年6月17日生)</p> <p>再任 社外監査役候補者 独立役員(予定) (責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成11年3月 同社富山支社 支社財務営業部長 平成13年3月 同社首都圏財務部財務業務第二課長 平成16年3月 同社財務審査部本店財務審査課長 平成18年3月 同社本店財務第二部 財務担当部長 平成19年3月 株式会社星和ビジネスサポート経営企画部長 平成22年3月 日本生命保険相互会社首都圏財務部担当部長 平成24年3月 同社財務審査部担当部長 平成26年3月 同社関連事業部関連会社担当部長 平成26年6月 当社社外監査役(現在に至る) 丸三ファイナンス株式会社監査役(現在に至る) 丸三エンジニアリング株式会社監査役(現在に至る)</p> <p>(兼職) 丸三ファイナンス株式会社監査役 丸三エンジニアリング株式会社監査役</p>	0株
<p>①社外監査役候補者とした理由 藤井滋氏は、大手金融機関における、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者いたしました。</p> <p>②社外監査役としての在任期間 本総会終結の時をもって4年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 藤井滋氏は、当社の筆頭株主である日本生命保険相互会社の業務執行に携わっていましたが、退任後約4年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
2	 <p>おお た ひろ し 太 田 泰 司 (昭和33年10月21日生)</p> <p>新 任</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立役員(予定)</p> <p>(責任限定契約締結予定)</p>	<p>昭和56年4月 株式会社住友銀行入社 平成元年10月 太田昭和監査法人入社 平成3年2月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年8月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部副部长 平成21年6月 同社市場国際部長 平成23年12月 東亜バルブエンジニアリング株式会社常勤監査役 平成26年12月 同社内部監査室長 平成27年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 常勤監査役(平成30年6月退任予定) 平成28年11月 エム・ユー投資顧問株式会社非常勤監査役 (平成30年6月退任予定)</p>	0株
<p>①社外監査役候補者とした理由 太田泰司氏は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識をお持ちで、かつ公認会計士資格もお持ちであり、その知識、経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者いたしました。</p> <p>②独立性についての考え方 太田泰司氏は、当社の取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行に携わっていましたが、退任後7年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、藤井滋氏、太田泰司氏の両氏の選任が承認された場合、第2号議案が承認されることを条件として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の最低責任限度額に限定する契約を両氏と締結する予定です。

第5号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会において、社外監査役としての補欠監査役に選任されました森勇氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、改めて社外監査役の補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠者については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。

また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役としての補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
もり いさむ 森 勇 (昭和23年2月23日生) 補欠社外監査役候補者 (責任限定契約締結予定)	昭和54年3月 日本大学大学院法学研究科 博士後期課程修了 平成元年4月 獨協大学法学部教授 平成11年2月 弁護士登録 (東京弁護士会・コモンズ綜合法律事務所所属) (現在に至る) 平成16年4月 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 平成18年6月 東洋水産株式会社社外監査役(現在に至る) 平成23年5月 株式会社さいか屋社外監査役(現在に至る) 平成30年3月 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 退任	0株

①当該候補者を社外監査役としての補欠監査役候補者とした理由

森勇氏につきましては、法学部および法科大学院において、長年、民事法・民事手続法の教育・研究に従事し、また約19年間にわたり弁護士として実務に携わっておられ、幅広い経験を通じて養われた見識を、監査役に就任された際には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての補欠監査役候補者いたしました。

森勇氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記のような職にあって紛争処理または予防法学の視点に立った企業法務に通じており、企業経営をモニタリングする十分な能力・経験をもっておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

②候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、森勇氏が選任され、社外監査役が法定員数を欠いたことにより社外監査役に就任した場合、第2号議案が承認されることを条件として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の最低責任限度額に限定する契約を森勇氏と締結する予定です。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当社は、平成17年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について、年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、当期の業績に対する取締役の労に報いるため、当期の業績、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、社外取締役3名を除く第98期に在任していた取締役4名に対し、取締役賞与総額20百万円を上限として支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第7号議案 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社は、平成17年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について、年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、来年の定時株主総会までの間に、当社取締役（社外取締役を除く）に対して報酬として新株予約権を15百万円の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものです。

ストックオプション付与対象者は2名であります。なお、本議案は第3号議案の取締役選任議案が承認可決されることを条件とします。

当社取締役に対して付与する新株予約権の内容は、下記のとおりであります。

記

(新株予約権の内容)

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式40,000株を総株数の上限とする。

(3) 発行する新株予約権の総数

400個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株）を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込み金額は、次により決定される 1 株当たりの払込み金額に、(3) に定める新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込み金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における終値平均値に105%を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の割当日の終値を下回ることを得ない。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債による行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込み金額} = \text{調整前払込み金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込み金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日後2年を経過した日から8年以内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の条件

本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失する等、(7)の①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となる。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

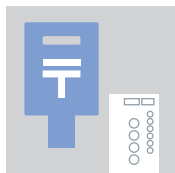
株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時 ▶ 平成30年6月20日(水曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない方



1 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

前記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 平成30年6月19日(火曜日) 午後5時10分 到着分まで



2 インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から**議決権行使サイト**(<https://www.evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 平成30年6月19日(火曜日) 午後5時10分 入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については **次頁** をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

① 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.evotetr.mufg.jp/>

議決権行使期限 ▶ 平成30年6月19日(火曜日) 午後5時10分まで受け付けいたします。

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。

*携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

- iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

(「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。)

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用出来ない場合がございますので、ご了承ください(ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。)

② 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話：0120-173-027 (受付時間9：00～21：00、通話料無料)

(2) 丸ビルの地下1階フロア内

東京駅側から見て、ビル中央部分左手にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越してください。



(4) 丸ビルの1階フロア内

ビル中央部分にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しください。



株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール



■ アクセス

- ・ JR [東京駅] 下車、丸の内南口より徒歩約1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 [東京駅] より直結、徒歩約2分
- ・ 都営地下鉄三田線 [大手町駅] 下車、7番出口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ千代田線 [二重橋前駅] 下車、5a・5b出口より徒歩1分

◎ 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、廃止させていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT